

10月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）10月7日（金） 11:00～11:30 庁議室

質疑応答

■本庁舎ほか40施設への電力自己託送事業の開始について

記者A

そもそも、サステナスクエアのごみ焼却施設に発電をする施設があったということでしょうか。これまでは使っていなかったということでしょうか。

市長

これまでも発電し、売電をしていました。今後も売電も行いますが、自己託送をすることでより有効に使っていくという仕組みです。

記者A

そうすると、お金的には他に売っていたものを使うようになるということですか。

市長

はい、そうです。効果としては、売電するよりも自己託送する方が電力料金が約6,890万円安くなります。つまり、自分たちで使う方がお得ということですか。

記者A

7割を賄えて、3割がアーバンエナジー株式会社から購入、それ以外の電力を買うことはないということで、大半をサステナスクエアで賄えるということですか。

市長

対象41施設に必要な電力のうち、7割を今回自己託送で賄うということですので、残りはそれぞれの施設で買うわけです。

記者A

対象施設の約7割はサステナスクエアの電気で賄えるということですか。

生活環境部長

もともとサステナスクエアで毎年2,600万キロワットほど発電しております。1,000万キロワットはサステナスクエア内で使っていて、残り約1,600万キロワットを売っています。そして、今回、売っていた1,600万キロワットのうち、420万キロワットを託送に使います。本庁舎以外の施設での電力の需要が大体600万キロワットありますので、420万キロワットを託送して、残りの180万キロワットを買って、利用するということです。

記者A

1,600万キロワットのうち、すべてを託送するということもできるのでしょうか。

生活環境部長

できます。しかし、すべて託送してしまうと、100%を賄えなかった場合にインバランスというペナルティが発生してしまいます。これを勘案すると、180万キロワット程度は別途購入をした方が経済的ということで、7割の託送としております。

記者A

サステナスクエアの発電は、安定してできているものなのでしょうか。

市長

はい。あれだけ燃やしていますし、年間2,600万キロワットほど発電していますので、安定していると言って良いと思います。

記者A

本庁舎ほか40施設というのは、本庁舎と、関連の公共施設の計41施設という意味でしょうか。

市長

はい、41施設です。

記者B

このような自己託送は他の自治体もしているのでしょうか。

市長

八王子市、船橋市、前橋市で類似事例があります。県内自治体で初であるかは分かりかねます。

記者B

この事業期間が3年間で区切られているのは、例えば、思ったほど削減効果がないとか、お金が逆にかかってしまうとか、そういう可能性もあるということでしょうか。

生活環境部長

はい。電力の値段は現在高騰していますが、値段は適宜変わっていきますので、3年程度で一旦様子を見ながら、ということで3年に区切っています。

記者B

逆に、仮にお金がかかってしまったとしても、3年間は続けるということでしょうか。

生活環境部長

はい。契約上、そうなっております。

記者C

市の公共施設は全体で何か所あるのでしょうか。

財務部長

令和3年度末で539施設です。棟数は1,357棟です。

記者C

今回の自己託送の対象41施設以外にも、たくさん公共施設があり、今回の契約期間が終われば、順次他の施設にも拡大していくということですか。

生活環境部長

はい。今後、自己託送をできるところを拡大していきたいと考えております。

記者D

このタイミングで事業を開始された理由と、自己託送のねらいを改めて伺います。

生活環境部長

41施設の今までの受電契約が9月30日で終わりました。10月1日から新たな契約になるのですが、この電力料高騰を勘案し、計算した結果、自己託送へ舵を切ったということでございます。それから、自己託送することによって、1,900トンほどのCO2を削減できますし、経費の削減も図れるということで、自己託送を開始しました。

記者E

対象施設の電力料金は、昨年でいくらくらいかかっていましたか。

生活環境部長

推計で1億7,890万円です。

記者A

逆にこれまで、なぜ自己託送をしなかったのか、何か障壁があったりしたのでしょうか。

生活環境部長

まず受電契約が9月30日まで残っていたということと、託送という非常に新しいシステムを構築するために、この時期になりました。

環境政策課

今までは金銭的メリットがあまりなかったのですが、今般電力料がかなり高騰していますので、金銭的メリットも生じたということです。また、先ほどの補足をする、このシステムを動かす上で、技術的な面で固まっていなかったり、受託できる事業者も少なかったことも踏まえて、これまでなかなか実現できなかったのですが、つくば市は先行的に、かなり前向きに取り組んでいるということでご理解いただければと思います。

記者F

この事業にどういった効果を期待しているのかお聞きします。政権が原子力発電に切り替えつつあり、運転期間も伸ばそうという動きがあると聞いています。県に東海第二原発がありますが、再稼働に鑑み、その兼ね合いを含めて、この自己託送の事業に切り替えることなのか、市長の考えを教えてください。

市長

国の施策に関わらず、自己託送をして自分たちで発電している電力を効果的に使うということは、CO2の削減にも繋がりますし、現在の電力高騰も含めて、行政としてもコスト削減に大きく貢献をします。そういった意味で、本気をつくば市が脱炭素に向けたカーボンニュートラルを目指すために何が必要なのかということ、担当課と繰り返し協議をしています。その中で、国の2023年の温室効果ガス削減目標は46%という数字は非常に大変な数字だと思いますが、やはり自治体として持てる力を総動員して実現していくための施策も、取り組んでいかななくてはいけないと思っています。市民に対しても、「行政はこういうことを取り組んでいます、市民の皆さんにも是非様々な取組をお願いしたい」というようなメッセージと合わせて出していく必要があると考えています。

記者F

原子力施設の再稼働との兼ね合いについてはいかがでしょうか。

市長

そういったことは、今回の事業についてはあまり考えておりません。再稼働についての考えも何ら変わっているものでもありません。

■令和4年度運送事業者等原油価格高騰対策支援事業の実施について

記者A

一般貨物自動車運送事業の対象者に路線バスや一般のタクシーは入らないのでしょうか。

市長

鉄道事業者、路線バス事業者、タクシー事業者を対象に別途事業を行います。

記者A

今回の発表の中には入っていないようですが、同様の事業を今後行うということですか。

市長

そうです。昨日、補正予算で可決されたので、同時に始まる事業です。

■洞峰公園について

記者A

県との進捗状況を教えてください。

市長

県は追加のアンケートを1カ月程度行うということでしたが、10月に入ってから、つくば市側から状況の照会をかけて、結論として届いたのは、「8月分も含めてアンケートの分析が終わっていないので、アンケートの分析を終えて、知事に報告の後に、つくば市に生データとともに共有したい、時期は未定」ということでした。

記者A

今月いっぱい、年内など、そういった目安もないということでしょうか。

市長

はい。未定ということです。

記者A

状況は変わっていないということですか。

市長

変わっていません。ただ、ネットリサーチアンケートの数は集まったようです。

記者A

アンケートは終了しているけれど、分析はまだ終わっていないということですか。

市長

はい。現在、おそらく一生懸命分析をされているのだと思います。

記者E

ネットリサーチで集まった数について、県から何かお聞きしていますか。

市長

1,000件を目標にと聞いていましたので、1,000件集まったのだと思います。

■プラスチックごみの収集について

記者A

今月からプラスチックごみの収集日が増えましたが、何か目に見えて削減できた結果等は後日分かるものなののでしょうか。重さなどを量っていたりするのでしょうか。

市長

収集量は測定しています。

生活環境部

毎月わかると思います。収集量については後ほど、回答させていただきます。

記者A

プラスチックごみがたくさん収集できた、あるいは可燃ごみが減ったなど、そういうことは分かりますか。

市長

プラスチックごみ自体の測定ができるはずですが、それはその分今まで燃やせるごみに出されていたものだと思います。もちろん燃やせるごみも測定していますので、両方わかると思います。

記者A

それでは、後ほど教えてください。

■つくばメモリアルホールの副葬品の不適切な取扱いについて

記者E

利用者からの苦情や寄せられた意見は、何件くらいありましたか。

生活環境部長

4件です。

記者E

テレビ番組で「つくば市が今後、利用者一人一人に説明することを検討している」という報道がありましたが、今後の対応として、何か考えているのでしょうか。

市長

今回の業者もそうですが、基本的には申し込みの際に、副葬品でお断りしているものをお伝えしています。葬祭業者にもご理解いただいて、ご遺族とお話いただきたいと思います。それは、これまでも繰り返しお願いしてきたことですが、今般それでもなかなか守られなかったために、チラシを作成して周知活動を行っているところです。そういったことは、葬祭業者さんにこれまで以上にお願いしたいと思っています。一方で、入れられてしまったものを勝手に取るということは、やはりよくありませんので、副葬品の確認の際には、やはりご遺族に確認をとることは必要だと思います。これまでもかなりお願いをしてきたことではありますし、今まで多くの葬祭業者にはご理解をいただいています。今般、他自治体の事業者ということで、予約の際には当然ご覧いただいているのですが、ルールについて周知がまだまだ届いていないことがわかりましたので、これまで以上に丁寧にやっていきたいと思っています。

■12月の県会議員選挙について

記者F

10月に入り、間もなく年末で、県議会議員選挙の前哨戦が始まっていると思うのですが、市長はオールつくばで分け隔てなく応援を受けていると思いますが、県議選の対応で考えていることはありますか。

市長

私は本当に多くの方に支えていただいています。当然これまで支えてくださった方の

応援に入りますが、どういう形にするかはそれぞれ調整が必要になります。今の段階では申し上げられませんが、つくばに具体的な支援をしてくださる、つくばのためにお仕事をしてくださる議員の応援をしたいと思っています。

記者F

県政と市を繋ぐ大事な立場に県議会議員がいると思いますが、そういう面を含めると、最大与党を応援するという話になるのでしょうか。

市長

どのような立場かではなく、つくばのためにお仕事をしてくださる方はどなたか、ということが大事だと思っています。

終了